

会議録(要旨)

会議名等	令和5年度当事者会 4月定例会	文責	障がい福祉室
日程	令和5年4月20日 午後1時30分～3時30分	場所	吹田市役所 全員協議会室

1. 吹田市地域自立支援協議会全体会議の概要報告

【報告内容】 福西会長より報告

令和5年3月24日開催。議題と内容は以下のとおり。

- ① 「障がい者相談支援事業について」
各相談支援事業の評価結果から今後の相談支援事業をどのように進めていくか。
- ② 「地域会議について」
各相談支援センターが行った地域会議の評価報告では、千里山・佐井寺障がい者相談支援センターからは当事者会でも取組予定である防災をテーマに地域会議を実施。
- ③ 「専門部会について」
「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会」の報告では精神障がいも含めた包括ケアシステムの構築に向けて協議、取り組みを進めている。
新たに設置される「障がい者差別解消支援部会」は従来の「差別解消協議会」では運営がなされてこなかった経緯もあり、具体的に取り組むを進めるために自立支援協議会の部会として設置をすることとなった。
- ④ 「当事者会について」
次項にて報告。
- ⑤ 「地域生活支援拠点等事業について」
障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものとする。求められる機能として①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・要請⑤地域の体制づくりが挙げられる。
平成28年に「みんなのき」を多機能型拠点施設として整備されたが、1つの拠点では担う役割が大きい等の課題があり、現在は多機能型に面的整備型を加えて整備する方向性となっている。
- ⑥ 「次年度以降の吹田市地域自立支援協議会の運営について」
自立支援協議会が学識経験者の参加が従来はなかったが、その参加も含めて構成機関を変えていく旨の説明があった。現状は委員として当事者・家族として3名、障がい福祉サービス事業者として5名、福祉関係団体から2団体、就労支援機関から1団体、学校関係者として吹田支援学校、医療関係として吹田市医師会、訪問看護、行政機関として障がい福祉室、吹田保健所、こども発達支援センター、教育センター、生活福祉室、高齢福祉室が参加している。
また、全体会が報告の場としてだけでなく、協議の場にも変えていきたいとの説明があった。

【意見】

- ・医療的ケアも含めた対応の拠点が必要であり、「みんなのき」という施設が面的な機能を果たしていくことも含めて課題と考えている。医療的ケアの受け入れ先やコーディネーターが吹田市にはまだないと感じている。
- ・摂津支援学校や箕面支援学校に通う子も多く、構成機関としての参画を検討してほしい。
- ・支援学校以外の学校にも障がい児が通っているが、一般校の参加はないのか？
- ・一般校は構成機関には入っておらず、教育センターが参加している。文部科学省では一般校での障がい児の教育の部分が大きく取り上げられているので、気になっている。
- ・全体会では取り上げられていない課題がまだまだあると感じており、声を届けることが出来ない当事者の声を拾い上げることが大事だと思う。全体会では様々な課題を網羅して協議することは難しいと感じるが、様々な支援の中核、コーディネートを担う相談支援事業所が不足している現状も取り上げられていなかった。

2. 吹田市地域自立支援協議会全体会議における当事者会の報告 福西会長より報告

別紙の「令和4年度 吹田市地域自立支援協議会 当事者会の開催状況」、「令和4年度 吹田市地域自立支援協議会 第2回全体会議 当事者会報告」に沿い、報告。

令和4年度の開催状況と下半期の報告として、傍聴に関することと、今後の当事者会の取組として、会で集約した困りごとや思いについて、54のカテゴリー分けしたうちの「啓発・広報」をメインに防災を取り入れた活動を通じて、ネットワークを拡げていこうという活動方針を報告した。

当事者会で作成した事例集も八王子市のようにバージョンアップをしていきたいとの報告、災害時要援護者登録制度や個別支援計画のことを推進してほしいとの話、事例紹介として阪急淡路駅での阪急電鉄と当事者が協議して実現したバリアフリートイレの設置を紹介した。

最後にこの自立支援協議会での目的である「障がい児者への、自立した日常生活又は社会生活を安心して営むことができる地域社会の実現に向けて、地域における障がい児者への支援体制等に関する課題について協議し、障がい児者への支援ネットワーク体制の充実を図ること」のため、当事者会で出された問題課題をこの場で出すことによって協議し、専門部会などが形成されていき、足りない制度が整備され吹田市にいる障がい児者の安心した地域生活につながる事を願っている。

【意見】

・全体会の委員より当事者会の活動報告について質問やご意見はあったか？

⇒ 栗田委員(吹田市社会福祉協議会)より、当事者の意見を聞くことは一番大切なことであるとのお声を頂いた。他には質問や意見は無し。

・社会福祉審議会の障がい者施策推進専門分科会には情報共有をしていくのか？

⇒ 自立支援協議会からは相馬会長のみ出席しており、分科会にてしっかりと報告をして頂けるように事務局からも後押しが必要。

以上